

資 料 提 供

令和 7 年 2 月 5 日

課 名 医療介護基盤課

担 当 者 加川

内 線 3 0 6 1

直通電話 082-513-3056

令和 6 年度第 2 回広島県医療審議会医療法人部会の審議結果について

この部会の審議結果については、次のとおりです。

1 日時

令和 7 年 1 月 31 日（金）15 時～

2 場所

県庁北館 3 階 第 5 委員会室

3 審議事項

次のとおり

○ 医療法人の設立等について

医療法人の設立、解散、合併の認可及び社会医療法人の認定について承認した。（別紙）

- ・ 設立認可 11 法人（医科 9、歯科 2）
- ・ 解散認可 14 法人（医科 14）
- ・ 合併認可 1 法人（医科 1）
- ・ 社会医療法人認定 1 法人（医科 1）

広島県医療審議会医療法人部会 委員名簿

(五十音順)

区分	氏 名	職 名	出欠
委 員	きたはら か な こ 北原 加奈子	広島県健康福祉局長	出
	きつかわ ま さ や 吉川 正哉	広島県医師会副会長	欠
	なかもと た か し 中本 隆志	広島県議会議長	出
	まつむら まこと 松村 誠	広島県医師会会長	出
	やまさき けんじ 山崎 健次	広島県歯科医師会会長	出
	わかばやし しんいち 若林 伸一	広島県医療法人協会会長	出
専門 委員	もりもと すずむ 森本 進	広島県歯科医師会副会長	出

令和6年度第2回広島県医療審議会医療法人部会 認可等一覧

別 紙

設 立						
No.	所管（保健所名）	区分		設立する医療法人名	設立代表者	主たる事務所の所在地
1	県（西部保健所広島支所）	医	※	医療法人桜和会	尾崎 京華	安芸郡海田町窪町 1 番23号 JR海田市駅 NKビル 1 階
2	県（福山市保健所）	医	※	医療法人メディカル	村上 俊太郎	福山市神辺町大字川北895番地 1
3	広島市	医	※	医療法人楓美会	吉本 如良	広島市中区大手町二丁目 1 番 6 号－4 F
4	広島市	医	※	医療法人如水会	柳瀬 哲至	広島市中区紙屋町二丁目 3 番20号 3 階 301
5	広島市	医	※	医療法人精療会	皆川 英明	広島市中区紙屋町二丁目 3 番20号 3 階 303
6	広島市	医	※	医療法人みのる会	新本 卓也	広島市東区牛田本町六丁目 1 番27号 5 階
7	広島市	医	※	医療法人社団藤元内科ファミリークリニック	藤元 貴啓	広島市南区東本浦町22番29号
8	広島市	医	※	医療法人壽宝羅会	久保田 和法	広島市佐伯区千同二丁目 1 番35号
9	広島市	医	※	医療法人しらさぎ	山下 哲正	広島市佐伯区楽々園二丁目 1 番34号
10	広島市	歯	※	医療法人玉田歯科	玉田 誠	広島市南区段原三丁目 3 番27号 3 F
11	広島市	歯	※	医療法人社団心都会	大心池 清和	広島市安佐南区高取北一丁目 4 番25－1 号

解 散						
No.	所管(保健所名)	区分		解散する医療法人名	理事長	主たる事務所の所在地
1	県(西部保健所広島支所)	医	※	医療法人社団大智会	大徳 悦孝	安芸高田市吉田町吉田834番地の 1
2	県(西部東保健所)	医	※	医療法人円山医院	円山 信二	竹原市中央三丁目17番12号
3	県(北部保健所)	医	※	医療法人社団あんどう眼科	安藤 仁	三次市三次町1308番地の 1
4	県(東部保健所)	医	※	医療法人岸医院	岸 直彦	世羅郡世羅町小国4513番地の 1
5	県(福山市保健所)	医	※	医療法人社団八木小児科医院	八木 哲夫	福山市今津町五丁目 1 番31号
6	広島市	医	※	医療法人いずみ心療内科クリニック	和泉 宏明	広島市安佐南区西原六丁目 8 番 4 号グレイスコート西原 1 階
7	広島市	医	※	医療法人社団あゆみ会	松山 家芳	広島市安佐北区狩留家町1298番地の 1
8	広島市	医	※	医療法人社団岡本眼科	(故)岡本 勲夫	広島市安佐北区可部五丁目14番16号
9	広島市	医	※	医療法人社団赤尾ファミリークリニック	赤尾 昌文	広島市佐伯区海老園一丁目 4 番19号
10	広島市	医	※	医療法人サツキ会	津元 光雄	広島市佐伯区五月が丘二丁目 7 番25号
11	呉市	医	※	医療法人社団伊藤医院	伊藤 克浩	呉市豊浜町大字豊島4011番地 2
12	呉市	医	※	医療法人社団産婦人科小児科松田医院	松田 修典	呉市中通二丁目 4 番11号
13	呉市	医		医療法人西本会	西本 方宣	呉市安浦町女子畑133番地
14	呉市	医	※	医療法人おがわ眼科	小川 剛史	呉市本町 4 番 1 号

※は一人医師医療法人…医師又は歯科医師が常時一人又は二人勤務する診療所を一箇所のみ開設する医療法人

合 併						
No.	所管(保健所名)	区分		合併後の医療法人名	理事長	主たる事務所の所在地
1	県(福山市保健所)	医		社会医療法人社団沼南会	檜谷 鞠子	福山市沼隈町常石1083番地

社会医療法人認定					
No..	所管(保健所名)	区分	医療法人名	理事長	主たる事務所の所在地
1	県（東部保健所）	へき地医療	医療法人社団心海会百島診療所	次田 展之	尾道市百島町972番地

医療法人の設立認可等の状況

区分	総数	財団	社団	持分なし法人						
				うち基金 拠出 型法人	経過措置型法人		参 考		社会医 療法人	一人医師 医療法人
令和7年1月1日現在	総数	1,573	1	1,572	556	491	6	1,010	7	1,353
	設立	11	0	11	11	11			0	11
	合併	1	0	1	1	1			0	0
	解散	14	0	14	1	1			0	13
	認定	1	0	0	1	1			1	1
令和7年3月31日見込	総数	1,569	1	1,568	565	500	6	997	8	1,351

※持分なし法人：解散時の残余財産を国等に帰属させることを定款に規定している医療法人

※基金拠出型法人：「持分なし法人」のうち、基金を拠出して設立された法人

※経過措置型法人：平成19年3月31日までに設立された出資持分のある法人

※出資額限度法人：「経過型法人」のうち、解散時の残余財産については、出資額を限度に出資者に返還する法人

※社会医療法人：地域で特に必要な医療（救急医療等確保事業）の提供を担い、所要の要件を充足して知事の認定を受けた医療法人

※一人医師医療法人：医師又は歯科医師が2名以下の医療法人